

# 令和 2 年度

- ・ 社会福祉法人多満喜会 事業報告
- ・ 障害者支援施設友愛学園 事業報告
- ・ 相談支援事業所 友 愛 事業報告
- ・ 生計困難者に対する  
相談支援事業 事業報告

## 令和 2 年度 社会福祉法人 多満喜会 事業報告

| 日付      | 内容  |
|---------|---|
| R2.4.1  | 各職員、給与辞令  |
| R2.6.9  | 監事監査 / 施設長室   |
| R2.6.11 | 理事会 / 市民会館いわつき 503<br>1. 平成 31 年度事業報告 2. 平成 31 年度決算報告<br>3. 平成 31 年度監事監査報告 4. 定時評議員会招集  |
| R2.6.26 | 定時評議員会 / 市民会館いわつき 401<br>1. 平成 31 年度事業報告 2. 平成 31 年度決算報告<br>3. 平成 31 年度監事監査報告   |
| R2.6.30 | 資産変更登記申請 / さいたま地方法務局  |
| R2.9.1  | 生活支援員 1 名、辞令  |
| R2.9.11 | 理事会 / 市民会館いわつき 503<br>1. 理事長「職務執行状況報告」  |
| R3.1.1  | 生活支援員 1 名、辞令  |
| R3.3.2  | さいたま市社会福祉法人指導監査   |
| R3.3.18 | 理事会 / 市民会館いわつき 502<br>1. 令和 2 年度補正収支予算 2. 令和 3 年度当初収支予算<br>3. 令和 3 年度事業計画 4. 令和 3 年度年間予定表<br>5. 令和 3 年度職員給与昇給<br>6. さいたま市社会福祉施設指導監査（書面監査）の結果報告<br>7. さいたま市社会福祉法人指導監査を終えて<br>8. 育児・介護休業等に関する規則改正 9. 定款施行細則改正<br>10. 運営規程改正 11. 理事及び監事任期満了 12. 評議員会招集 |
| R3.3.30 | 評議員会 / 市民会館いわつき 504<br>1. 令和 2 年度補正収支予算 2. 令和 3 年度当初収支予算<br>3. 令和 3 年度事業計画 4. 令和 3 年度年間予定表<br>5. さいたま市社会福祉施設指導監査（書面監査）の結果報告<br>6. さいたま市社会福祉法人指導監査を終えて<br>7. 評議員任期満了   |

### 社会福祉充実計画

令和 2 年度決算において社会福祉充実残額を算定し、計画である「施設設備（友愛学園 改築計画）」の具体化を進めている。

# 令和2年度 障害者支援施設 友愛学園 事業報告

## 1. 事業所名

障害者支援施設 友愛学園

## 2. 事業所所在地

〒339-0018 埼玉県さいたま市岩槻区大野島 66-1

## 3. 事業運営の内容

障害者支援施設 友愛学園 の経営

### ◆生活介護 定員 60 名

<営業日> 月曜日～金曜日、及びその他管理者が認めた日。  
(年間営業日数 269 日間)

<営業時間> 9:00 ～ 16:00

### ◆施設入所支援 定員 50 名

### ◆福祉型短期入所 定員併設 2 名+空床

## 4. サービス概要

### 全般

利用者の高齢化に配慮し、年齢や ADL に応じたグループ分けのもと各日中活動を行っている。  
また、今年度は当初より新型コロナウイルス感染拡大防止対策のための対応が中心となっており、通年行われている行事などは変更や中止を余儀なくされる。

感染症対策に十分留意した上で施設内にて実施可能な行事を行うなど、外出外泊が中止になっている利用者様の心情に配慮し取り組んだ。

令和2年3月より引き続き、新型コロナウイルス感染拡大防止対策を実施。  
(短期入所受入中止、外泊・外出・面会中止、外出行事中止、実習生受入中止、来園者の検温実施、他)

### 利用者の状況

#### ◆生活介護

契約者数：全 50 名（内、市内 16 名） ※…50 名全て入所利用者

新規契約者数：0 名 契約終了者数：1 名

延べ利用日数：13,384 日（内、市内 3,754 日） 平均利用者数：49.8

区分別契約者数：区分 6…38 名、区分 5…12 名

療育手帳の取得状況（令和3年3月31日現在）：㊤…29 名、A…15 名、B…5 名

年齢層（令和3年3月31日現在）：

| 20 未満 | 20 代 | 30 代 | 40 代 | 50 代 | 60～64 | 65～69 | 70 以上 | 合計   |
|-------|------|------|------|------|-------|-------|-------|------|
| 0 名   | 0 名  | 10 名 | 5 名  | 23 名 | 3 名   | 5 名   | 3 名   | 49 名 |

|        |           |            |
|--------|-----------|------------|
|        | 男 性       | 女 性        |
| 最小年齢   | 30 歳 8 ヶ月 | 32 歳 6 ヶ月  |
| 最高年齢   | 68 歳 7 ヶ月 | 79 歳 6 ヶ月  |
| 平均年齢   | 50 歳 9 ヶ月 | 54 歳 10 ヶ月 |
| 男女平均年齢 | 52 歳 4 ヶ月 |            |

◆施設入所支援

契約者数：全 50 名（内、市内 16 名）

新規入所者数：0 名 退所者数：1 名

・入所前の状況…

・退所後の状況…特別養護老人ホーム 1 名

延べ利用日数：18,179 日（内、市内 5,074 日） 平均利用者数：49.9

区分別契約者数：区分 6…38 名、区分 5…10 名、区分 4…1 名

療育手帳の取得状況（令和 3 年 3 月 31 日現在）：㊤…29 名、A…15 名、B…5 名

年齢層（令和 3 年 3 月 31 日現在）：

|       |      |      |      |      |       |       |       |      |
|-------|------|------|------|------|-------|-------|-------|------|
| 20 未満 | 20 代 | 30 代 | 40 代 | 50 代 | 60～64 | 65～69 | 70 以上 | 合計   |
| 0 名   | 0 名  | 10 名 | 5 名  | 23 名 | 3 名   | 5 名   | 3 名   | 49 名 |

|        |           |            |
|--------|-----------|------------|
|        | 男 性       | 女 性        |
| 最小年齢   | 30 歳 8 ヶ月 | 32 歳 6 ヶ月  |
| 最高年齢   | 68 歳 7 ヶ月 | 79 歳 6 ヶ月  |
| 平均年齢   | 50 歳 9 ヶ月 | 54 歳 10 ヶ月 |
| 男女平均年齢 | 52 歳 4 ヶ月 |            |

異動

|          |                  |
|----------|------------------|
| 日付       | 内容               |
| R2.8.5   | 入院（イレウス）～17      |
| R2.12.18 | 入院（尿路感染症）～R3.1.8 |
| R3.2.28  | 退所（見沼区）          |

◆短期入所

契約者数：全 1 名（内、市内 1 名）

新規契約者数：1 名 ※施設入所支援からの移行利用

延べ利用日数：356 日（内、市内 264 日） 平均利用者数：0.1

区分別契約者数：区分 6…1 名、区分 5…0 名、区分 4…0 名、区分 3…0 名、区分 1・2…0 名

5. 施設生活の日課

|      |       |                 |
|------|-------|-----------------|
| 時 間  | 日 課   | 支援内容            |
| 7：00 | 起床    | 衣服の着脱、整容        |
| 8：00 | 朝食・服薬 | 食事介助、服薬管理、歯磨き支援 |

|                |                                       |  |
|----------------|---------------------------------------|--|
| 9:00           | 検温                                    | 健康管理に関する支援   |
| 9:30<br>11:30  | 生産活動・創作的活動<br>機能訓練・歩行訓練               | 活動支援、排泄行為に関する支援<br>健康維持に関する支援                        |
| 11:30<br>13:30 | 昼食・服薬<br>昼食休憩                         | 食事介助、服薬管理、歯磨き支援                                      |
| 13:30          | 検温                                    | 健康管理に関する支援   |
| 14:00<br>17:30 | 生産活動・創作的活動<br>おやつ<br>入浴（週3回）<br>洗濯物整理 | 活動支援、排泄行為に関する支援<br>水分補給に関する支援<br>入浴の支援・介助<br>洗濯物整理支援 |
| 17:30<br>20:00 | 夕食・服薬<br>自由時間                         | 食事介助、服薬管理、歯磨き支援<br>余暇活動支援                            |
| 20:00          | 就寝準備・服薬                               | 排泄行為に関する支援、服薬管理                                      |
| 21:00          | 就寝                                    | 就寝の働きかけ  |

◎ 日常生活上の支援

※ 入浴、排泄及び食事、調理、洗濯及び掃除等の家事、買い物等自立した生活ができるよう日常生活訓練を充実する。

◎ 創作的活動及び生産活動

※ 工作・絵画・カラオケ・ビデオ鑑賞等を通じて利用者一人ひとりの自己表現力を養う。

◎ 身体的機能の維持のための支援

※ 運動不足になりがちになるため、体力に応じ歩行訓練・レクリエーション・軽運動を行い身体的機能の保持に努める。

## 6. 個別支援計画

|      |                         |
|------|-------------------------|
| 2～3月 | アセスメント・課題分析             |
| 3～4月 | 個別支援計画原案作成 半期目標・長期目標の設定 |
| 4月   | 個別支援計画の説明・同意・交付         |
| 10月  | 半期目標の評価 半期目標の見直し        |
| 3月   | 半期目標・年間目標の評価            |

※…上記期間は一例であり、利用開始時期等により期間は変化する。

また、入院等、利用者の状態変化により計画の作成又は見直し、それに伴う面談等は随時実施。

## 7. 会議

| 日付     | 内容                               |
|--------|----------------------------------|
| R2.4.8 | 感染症防止対策会議（新型コロナウイルス緊急事態宣言発令をうけて） |

|         |                             |
|---------|-----------------------------|
|         | / 施設長室                      |
| R2.4.17 | 虐待防止委員会（定例）※開催中止。職員会議時資料配布。 |
| R2.5.26 | 役職者会議 / 作業・訓練棟              |
| R2.10.9 | 感染症防止対策会議（定例） / 作業・訓練棟      |

※…通常、職員会議・支援検討会議・給食会議は毎月定例 25 日に実施している。

緊急事態宣言発令中は職員会議は開催せず資料配布のみ。

※…毎朝 8:30 より引き継ぎ会議（日課の確認等）実施。

## 8. 行事

### ◆施設主催

| 開催日      | 行事名                        | 実施場所、目的地                | 参加人数                      |
|----------|----------------------------|-------------------------|---------------------------|
| R2.4.2   | 令和 2 年度花見の会                | ※感染症対策のためドライブ形式にて実施     | 利用者 48 名、職員 14 名          |
| R2.5.19  | 令和 2 年度学園旅行<br>（日帰り）第 1 陣  | —————                   | ※新型コロナウイルス感染<br>拡大防止のため中止 |
| R2.6.4   | 令和 2 年度学園旅行<br>（日帰り）第 2 陣  | —————                   |                           |
| R2.6.5   | 移動販売①                      | 作業・訓練棟                  | 利用者 50 名                  |
| R2.6.15  | 令和 2 年度第 1 回<br>レクリエーション大会 | 岩槻文化公園                  | ※新型コロナウイルス感染<br>拡大防止のため中止 |
| R2.7.7   | 令和 2 年度ボウリング大会             | 園内食堂、作業室                | 利用者 50 名、職員 18 名          |
| R2.8.25  | 令和 2 年度夕涼み会                | 園庭、作業室                  | 利用者 50 名、職員 23 名          |
| R2.9.9   | セブテンバーイベント                 | 園内食堂、作業室                | 利用者 49 名、職員 17 名          |
| R2.9.29  | パン移動販売                     | 学園駐車場                   | 利用者 50 名                  |
| R2.10.14 | 令和 2 年度第 1 回<br>レクリエーション大会 | 園内作業室                   | 利用者 50 名、職員 21 名          |
| R2.10.20 | 移動販売②                      | 作業・訓練棟                  | 利用者 50 名                  |
| R2.10.28 | ドライブ外出①                    | ・岩槻城址公園<br>・やまぶきスタジアム   | 利用者 49 名                  |
| R2.11.3  | ドライブ外出②                    | ・岩槻城址公園<br>・やまぶきスタジアム   | 利用者 49 名                  |
| R2.11.11 | 迷探偵ユウアイ ホッキーの謎<br>を解け!!!   | 園内食堂、作業室、<br>作業・訓練棟、男性寮 | 利用者 50 名、職員 17 名          |
| R2.12.25 | 令和 2 年度クリスマス会              | 園内食堂、作業室                | 利用者 50 名、職員 21 名          |
| R3.1.7   | 令和 2 年度新年会                 | 園内食堂、作業室                | 利用者 50 名、職員 16 名          |
| R3.2.10  | ♥令和 2 年度<br>節分タインデイ♥       | 園内食堂、作業室                | 利用者 50 名、職員 15 名          |

|         |             |          |                  |
|---------|-------------|----------|------------------|
| R3.3.16 | ごくろうさんパーティー | 園内食堂、作業室 | 利用者 50 名、職員 18 名 |
| R3.3.24 | 友愛いちご狩り     | 園内食堂     | 利用者 49 名         |

※…誕生会：毎月最終月曜日、実施。

※…昼食会：毎月各 1 回施設内にて、利用者の希望により少人数のグループごとに実施。

※…感染症対策により、行事等の際職員は休憩時間にスタッフルームにて交代制で食事をしています。

◆園外余暇活動 …新型コロナウイルス感染拡大防止のため実施なし。

◆その他 ……さいたま市ふれあいスポーツ大会 2020  
 ・令和 2 年度センターまつり  
 ・第 16 回岩槻やまぶきまつり

} 開催中止

## 9. 健康管理

◆利用者

|             |                 |                  |
|-------------|-----------------|------------------|
| 定期健康診断      | 嘱託医師(パーク病院)による  | 毎月最終木曜日          |
| 訪問歯科        | (医)春日部デンタルクリニック | 毎週金曜日            |
| 健康診断        | (財)埼玉県健康づくり事業団  | R2.6.29、R2.12.15 |
| インフルエンザ予防接種 | 嘱託医師(パーク病院)による  | R2.11.26         |

◆職員

|             |                |                                    |
|-------------|----------------|------------------------------------|
| 健康診断        | (財)埼玉県健康づくり事業団 | R2.6.29 (全職員)<br>R2.12.15 (直接支援職員) |
| 人間ドック       | 希望者に対して補助      |                                    |
| インフルエンザ予防接種 | 嘱託医師による        | R2.11.26                           |
| 生活習慣病予防検診   | 各実施医療機関        | 希望者のみ                              |

## 10. 衛生管理

| 日付      | 内容              |
|---------|-----------------|
| R2.5.11 | 室内害虫駆除消毒        |
| R2.6.15 | レジオネラ菌検査、入浴設備検査 |
| R2.10.5 | 室内害虫駆除消毒        |

※…厨房職員の検便は毎月 1 回実施。

## 11. 施設管理

◆点検等

| 日付      | 内容         |
|---------|------------|
| R2.6.2  | 消防設備一式総合点検 |
| R2.6.15 | 貯水槽洗浄消毒検査  |
|         | 電気系統一式総合点検 |
| R2.7.28 | 建築設備検査     |

|          |                          |
|----------|--------------------------|
| R2.10.6  | 貯水槽管理検査 / (社)埼玉県環境検査研究協会 |
| R2.10.14 | 浄化槽抜き取り処理                |
| R2.11.6  | 浄化槽管理検査 / (社)埼玉県環境検査研究協会 |
| R2.11.10 | 地下タンク機密検査                |
| R2.12.7  | 消防設備一式点検                 |

※…その他：浄化槽保守点検・グリストラップ 保守点検・電気系統点検、各毎月 1 回実施。

◆施設整備

| 日付                                | 内容                               |
|-----------------------------------|----------------------------------|
| R2.4.27                           | 厨房給湯機交換                          |
| R2.5.12                           | 男性居室 1、窓ガラス修理                    |
|                                   | 女性居室 12、網戸張替え                    |
| R2.5.22                           | 浄化槽排水ポンプ交換工事                     |
| R2.5.29                           | 水道メーター取替作業                       |
| R2.6.30                           | 作動式スポット型感知器交換 2ヶ所 (厨房内事務所、食品庫)   |
| R2.9.7・<br>10.12・12.3<br>12.14・17 | エアコン修理 男性居室 5、女性居室 11、13、女性寮談話室  |
| R2.9.9                            | Web 会議及び Web 研修用ノート PC 納品        |
| R2.10.14                          | 加湿空気清浄機、6 台納品                    |
| R2.10.26                          | 非常照明器具等の修理、業者下見                  |
| R2.11.16                          | 送迎車両 (8 人乗り) 修理 ※冬用タイヤ交換作業同時実施   |
|                                   | 厨房冷凍庫修理 (→修理不能)                  |
| R2.11.24                          | 厨房冷凍庫納品                          |
| R2.11.30                          | 非常照明バッテリー及び器具交換 3ヶ所 (管理棟及び男性寮廊下) |
| R2.12.1                           | 男性寮トイレ小便器修理                      |
| R3.2.12                           | 風呂用給湯循環ポンプ修理、業者下見                |
| R3.2.18                           | 誘導灯器具 LED 仕様に交換                  |
| R3.3.11                           | 男性寮トイレ窓ガラス修理のため業者採寸 2 枚          |
| R3.3.24                           | 風呂用給湯循環ポンプ、部品交換修理                |

12. 防災訓練

| 実施年月日   | 訓練内容                  | 立会機関 |
|---------|-----------------------|------|
| R2.4.24 | ・避難訓練 (夜間想定)<br>・消火訓練 | なし   |



|          |                      |          |
|----------|----------------------|----------|
| R2.6.2   | 通報訓練                 | 消防設備点検業者 |
| R2.6.25  | ・避難訓練（夜間実施）<br>・消火訓練 | なし       |
| R2.10.14 | 非常災害訓練               | なし       |
| R2.10.29 | ・避難訓練<br>・消火訓練       | なし       |

### 13. 職員研修

#### ◆外部研修、オンライン研修 他

| 開催日程、期間             | 研修の内容  | 参加職種                                      |
|---------------------|--|---|
| R2.8.11             | くらす部会運営会議  | 支援部長                                      |
| R2.9.3              | 令和2年国勢調査調査員事務打ち合わせ会                                      | 施設長                                       |
|                     | くらす部会運営会議  | 支援部長                                      |
| R2.9.14             | さいたま市岩槻区顔の見えるネットワーク会議 ZOOM 接続リハーサル                       | 支援部長                                      |
| R2.9.17             | くらす部会運営会議 / ZOOM による Web 会議                              | 支援部長                                      |
| R2.10.15            | 令和2年度第1回くらす部会  | 支援部長                                      |
| R2.11.4^17          | オンライン研修<br>令和2年度介護の日記念研修～認知症×発達障害                        | 生活支援員 12名                                 |
| R2.11.9^<br>R3.1.22 | オンライン研修 令和2年度 話し方・折衝・交渉力向上研修                             | 生活支援員 3名                                  |
| R2.12.10            | 令和2年度第1回岩槻区地域部会  | 支援部長                                      |
| R3.1.13             | 福祉避難所開設図上訓練事前説明会   | 支援部長                                      |
| R3.1.19             | くらす部会運営会議 / ZOOM による Web 会議                              | 支援部長                                      |
| R3.1.25             | さいたま市実施<br>福祉避難所開設図上訓練及び福祉避難所運営準備訓練<br>(電話、ファックスによる通信訓練) | 施設長、事務長、<br>看護師、栄養士、<br>支援部長、<br>生活支援員 6名 |
| R3.1.26             | 埼玉県発達障害福祉協会 緊急施設長会議<br>/ ZOOM による Web 会議                 | 施設長、支援部長                                  |
| R3.2.12             | くらす部会運営会議 / ZOOM による Web 会議                              | 支援部長                                      |
| R3.2.26^3.12        | オンライン研修 令和2年度「福祉現場に必要な法律の基礎知識研修」Bコース：障害者支援施設の職員          | 支援部長、<br>生活支援員 6名                         |
| R3.3.2              | 令和2年度第2回岩槻区地域部会<br>/ ZOOM による Web 会議                     | 支援部長                                      |
| R3.3.9^22           | オンライン研修 令和2年度 摂食・嚥下研修会                                   | 看護師、<br>生活支援員 5名                          |
| R3.3.16             | 令和2年度第2回「さいたま市岩槻区顔の見えるネットワーク会議」                          | 支援部長、                                     |

|            |  |         |
|------------|--|---------|
|            | / ZOOMによるWeb会議                           | 生活支援員2名 |
| R3.3.19    | くらす部会運営会議 / ZOOMによるWeb会議                 | 支援部長    |
| R3.3.24    | 埼玉県発達障害福祉協会 第2回緊急施設長会議<br>/ ZOOMによるWeb会議 | 支援部長    |
| R3.3.26    | 令和2年度第2回くらす部会 / ZOOMによるWeb会議             | 支援部長    |
| R3.3.30^31 | オンライン研修 令和2年度埼玉県虐待防止・権利擁護研修              | 生活支援員2名 |

◆内部研修

| 開催年月日    | 研修の内容   | 講師<br>(職種)     | 参加<br>人数 |
|----------|---|----------------|----------|
| R2.4.24  | 定期研修 虐待防止及び権利擁護～倫理綱領及び職員行動規範～<br>※感染拡大防止のため資料配布のみ | —              | 18名      |
| R2.6.25  | 定期研修 個人情報保護法及び秘密保持<br>※感染拡大防止のため資料配布のみ            | —              | 18名      |
| R2.9.25  | 発達心理学について   | 生活支援員          | 18名      |
|          | 定期研修 防犯対策研修及び防犯対策訓練                               | 支援部長           |          |
| R2.10.23 | ブレインストーミング法 (BS法) と KJ法                           | 生活支援員          | 19名      |
| R2.11.25 | 令和2年度介護の日記念研修～認知症×発達障害                            | 生活支援員          | 19名      |
| R2.12.25 | 令和2年度 話し方・折衝・交渉力向上研修                              | 生活支援員          | 19名      |
| R3.3.25  | 令和2年度第2回「さいたま市岩槻区顔の見えるネットワーク会議」                   | 支援部長、<br>生活支援員 | 20名      |

14. 実習等

| 実施団体                 | 内容    | 期間        | 人数 | 備考                      |
|----------------------|-------|-----------|----|-------------------------|
| 聖徳大学                 | 実習    | 8/10～9/13 |    | ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため受入中止 |
| 埼玉県社会福祉協議会<br>(明星大学) | 介護等体験 | 11/16～20  | 1名 |                         |
| 浦和大学こども学部            | 実習    | 11/4～17   |    |                         |
| 聖徳大学短期大学部            | 実習    | 2/1～3/1   |    |                         |
| 越谷保育専門学校             | 実習    | 3/1～27    |    |                         |

15. 施設見学等受入 …受入なし

## 16. 聴き取り調査他

| 日付       | 内容                                    |
|----------|---------------------------------------|
| R2.4.2   | 障害支援区分認定調査 2 名分 / 越谷市障害福祉課            |
| R2.5.8   | 障害支援区分認定調査 1 名分 / 所沢市障害福祉課            |
| R2.5.12  | 障害支援区分認定調査 1 名分 / 緑区支援課               |
| R2.5.20  | 障害支援区分認定調査 1 名分 / 岩槻区支援課              |
| R2.5.25  | 障害支援区分認定調査 1 名分（電話にて実施） / 桜区支援課       |
| R2.6.1   | 障害支援区分認定調査 1 名分 / 南区支援課               |
| R2.6.23  | サービス等利用計画モニタリング、1 名分 / 南区障害者生活支援センター  |
| R2.6.26  | 障害支援区分認定調査 1 名分（電話にて実施） / 岩槻区支援課      |
| R2.7.6   | 障害支援区分認定調査 1 名分 / 日高市障がい福祉課           |
|          | 障害支援区分認定調査 2 名分（電話にて実施） / 岩槻区支援課      |
| R2.7.9   | 障害支援区分認定調査 3 名分（電話にて実施） / 春日部市障がい者支援課 |
| R2.7.10  | 障害支援区分認定調査 1 名分（電話にて実施） / 岩槻区支援課      |
|          | 障害支援区分認定調査 1 名分（電話にて実施） / 春日部市障がい者支援課 |
| R2.7.22  | 障害支援区分認定調査 3 名分 / 草加市障がい福祉課           |
| R2.8.4   | 聞き取り調査、1 名分 / 南区福祉課                   |
| R2.9.7   | 個別面談、1 名分（春日部市）                       |
| R2.9.8   | サービス等利用計画モニタリング、1 名分 / 草加市基幹相談支援センター  |
| R2.9.10  | 介護認定調査 1 名分 / 見沼区高齢介護課                |
| R2.11.27 | サービス等利用計画モニタリング、2 名分 / 春日部市相談支援事業所    |
| R2.12.24 | 障害支援区分認定調査 1 名分（電話にて実施） / 三郷市障がい福祉課   |
| R3.2.12  | 聞き取り調査、1 名分 / 上尾市高齢介護施設               |
| R3.3.3   | 障害支援区分認定調査 1 名分 / 越谷市障害福祉課            |

## 17. その他

| 日付      | 内容                                       |
|---------|--|
| R2.4.20 | 訪問理美容室による散髪（男性利用者）                       |
| R2.4.21 | 訪問理美容室による散髪（女性利用者）                       |
| R2.4.28 | 税理士監査                                    |
| R2.5.15 | 自動車税減免申請 / 埼玉県自動車税事務所春日部支所               |
|         | レクリエーション大会 1 ヶ月前打ち合わせ（行事担当 1 名） / 岩槻文化公園 |
| R2.5.18 | 育休申請 3 名、事業所変更届、求人票登録 / ハローワーク大宮         |
| R2.5.26 | 新型コロナウイルス感染対策に係るマスクの配布 / 岩槻区支援課          |

|          |  |
|----------|--|
| R2.5.27  | 税理士監査  |
| R2.5.28  | 職員面接 1 名   |
| R2.6.1   | レクリエーション大会会場予約キャンセル / 岩槻文化公園                           |
| R2.6.5   | 消防訓練実施書提出 (6.25 実施予定) / さいたま市岩槻消防署太田出張所                |
| R2.6.18  | 税理士監査  |
| R2.6.19  | 職員面接 1 名   |
|          | 手指消毒用高濃度エタノール配布 / さいたま市障害支援課                           |
| R2.7.2   | 育休延長申請 1 名 / ハローワーク大宮                                  |
| R2.7.8   | 訪問理美容室による散髪 (男性利用者)                                    |
| R2.7.9   | 訪問理美容室による散髪 (女性利用者)                                    |
| R2.7.16  | 税理士監査  |
| R2.7.17  | 育休申請 2 名 / ハローワーク大宮                                    |
|          | 労働保険年次更新 / 春日部労働基準監督署                                  |
| R2.7.27  | さいたま市新型コロナウイルス感染症対策に係るマスクの配布 / 岩槻区支援課                  |
| R2.7.31  | 作業収益金分配、利用者 50 名                                       |
| R2.8.14  | 新型コロナウイルス感染症対応従事者慰労金申請、国保連伝送                           |
| R2.8.20  | 税理士監査  |
| R2.9.4   | 利用者 1 名、介護保険移行の相談で見沼区高齢介護課訪問 (施設長、支援部長)                |
| R2.9.9   | 育休延長申請 1 名 / ハローワーク大宮                                  |
| R2.9.16  | 新規採用生活支援員オリエンテーション                                     |
| R2.9.17  | 訪問理美容室による散髪 (女性利用者)                                    |
|          | 育休申請 2 名 / ハローワーク大宮                                    |
| R2.9.18  | 訪問理美容室による散髪 (男性利用者)                                    |
|          | 税理士監査  |
| R2.9.24  | 利用者 1 名、介護保険移行の相談で行田市高齢介護課訪問 (施設長、支援部長)                |
| R2.9.30  | 消防訓練実施書提出 (10.23 実施予定) / さいたま市岩槻消防署太田出張所               |
| R2.10.13 | 保護者役員会、学園との話し合い / ふれあいプラザいわつき会議室 6<br>(保護者役員、友愛学園全役職者) |
| R2.10.16 | 税理士監査  |
| R2.10.21 | 利用者 1 名 (見沼区) 入所相談のため上尾市高齢者介護施設訪問 (2 ヶ所)               |
| R2.10.26 | 利用者 1 名 (見沼区) 入所相談のため上尾市高齢者介護施設訪問 (2 ヶ所)               |
| R2.11.12 | 税理士監査  |
| R2.11.17 | 育休申請 3 名 / ハローワーク大宮                                    |
| R2.11.20 | 男性レンタルマット 27 セット、寝具リース業者より納品                           |

|          |  |
|----------|--|
| R2.11.27 | 男性オムニマット 27 セット、洗濯のため業者引き取り                      |
|          | 女性レンタルマット 26 セット、寝具リース業者より納品                     |
| R2.12.4  | 女性オムニマット 26 セット、洗濯のため業者引き取り                      |
|          | 男性洗濯済みオムニマット 27 セット、寝具リース業者より納品                  |
| R2.12.8  | 訪問理美容室による散髪（男性利用者）                               |
| R2.12.9  | 訪問理美容室による散髪（女性利用者）                               |
| R2.12.11 | 税理士監査  |
|          | 女性洗濯済みオムニマット 26 セット、寝具リース業者より納品                  |
|          | 男性レンタルマット 27 セット、寝具リース業者回収                       |
| R2.12.15 | 使い捨てプラスチックグローブ 300 双（600 枚）配布 / さいたま市障害支援課       |
| R2.12.18 | 女性レンタルマット 26 セット、寝具リース業者回収                       |
| R2.12.24 | 作業収益金分配、利用者 50 名                                 |
| R3.1.15  | 税理士監査  |
| R3.1.18  | 育休申請 3 名 / ハローワーク大宮                              |
| R3.1.21  | 福祉避難所開設図上訓練、事前打ち合わせ（施設長、事務長、看護師、栄養士、支援部長） / 施設長室 |
| R3.1.27  | 新型コロナウイルス感染症対策に係るマスク配布 / 岩槻区支援課                  |
| R3.2.9   | 利用者 1 名、介護保険移行の相談で見沼区高齢介護課訪問<br>(利用者家族、支援部長)     |
| R3.2.19  | 税理士監査  |
| R3.3.10  | 訪問理美容室による散髪（女性利用者）                               |
|          | 育休申請 2 名 / ハローワーク大宮                              |
| R3.3.11  | 訪問理美容室による散髪（男性利用者）                               |
| R3.3.15  | 建物建て替えの相談でさいたま市障害支援課訪問<br>(施設長、事務長、支援部長、事務員)     |
| R3.3.19  | 税理士監査  |
| R3.3.24  | 消防訓練実施書提出（4.15 実施予定） / さいたま市岩槻消防署太田出張所           |
| R3.3.26  | 作業収益金分配、利用者 49 名                                 |
| R3.3.31  | 36 協定届提出 / 春日部労働基準監督署                            |

※…春季、夏季、冬季の保護者会・懇談会は感染拡大防止のため中止。

# 令和2年度 相談支援事業所 友愛 事業報告

## 1. 事業所名

相談支援事業所友愛

## 2. 事業所所在地

〒339-0018 埼玉県さいたま市岩槻区大野島 66-1 障害者支援施設友愛学園 内

## 3. 事業運営の内容

相談支援事業所友愛の経営

- <主たる対象者> 知的障害者
- <事業実施地域> さいたま市内全域
- <営業日> 毎週金曜日（ただし12月29日から1月3日までを除く）
- <営業時間> 8:30 ~ 17:30
- <事業種別> 特定相談支援事業
- <従業員数> ・管理者 1名（非常勤兼務）  
・相談支援専門員 1名（非常勤専従）  
・事務員 1名（非常勤兼務）

## 4. サービス概要

### ◆サービス利用支援

- ① 障害者の心身の状況、その置かれている環境、サービスの利用に関する意向その他の事情を勘案し、利用する障害福祉サービス又は地域相談支援の種類及び内容等を記載した「サービス等利用計画案」を作成する。
- ② 支給決定若しくは支給決定の変更の決定又は地域相談支援給付決定後に、指定障害福祉サービス事業者、指定一般相談支援事業者等との連絡調整等の便宜を供与するとともに、支給決定又は地域相談支援給付決定に係るサービスの種類及び内容、担当者等を記載した「サービス等利用計画」を作成する。

### ◆継続サービス利用支援

支給決定又は地域相談支援給付決定の有効期間内において、当該者に係るサービス等利用計画が適切であるかどうかにつき、モニタリング期間ごとに、障害福祉サービス又は地域相談支援の利用状況を検証し、その結果及び心身の状況、その置かれている環境、サービスの利用に関する意向その他の事情を勘案し、「サービス等利用計画」の見直しを行い、その結果に基づき、次のいずれかの便宜を供与する。

- ① 「サービス等利用計画」を変更するとともに、関係者との連絡調整等を行う。
- ② 新たな支給決定若しくは支給決定の変更の決定又は地域相談支援給付決定が必要と認められる場合において、当該支給決定障害者等又は地域相談支援給付決定障害者に対し、当該申請の勧奨を行う。

## 5. 運営管理

下記の諸点に留意し円滑な事業運営をはかる。

### (1) 権利擁護の推進及び個人情報の適正な取り扱い

人権尊重・権利擁護・自立支援・幸福追求を自己の職業倫理の原点として認識し、倫理綱領・行動規範・個人情報保護法等の遵守に努める。

### (2) 障害者支援施設友愛学園虐待防止法の体制整備

障害者虐待防止法に基づき「虐待防止対応規程」を整備し、虐待の予防・未然防止に努める。

### (3) 災害防止・危機管理

利用者危機管理要領・防災計画等に基づき、災害防止・危機管理に努める。

### (4) 職員研修

施設内研修・施設外研修に積極的に参加し、相談支援専門員として、正しい判断力を持ち資質向上に努める。

地域関係機関との情報交換と連携に努める。

## 6. サービス等利用計画、モニタリング実施件数

| 月別  | サービス等利用計画 | モニタリング |
|-----|-----------|--------|
| 4月  | 1件        | 2件     |
| 5月  | 2件        | 5件     |
| 6月  | 2件        | 4件     |
| 7月  | 5件        | 2件     |
| 8月  | 6件        | 16件    |
| 9月  | 11件       | 5件     |
| 10月 | 2件        | 2件     |
| 11月 | 0件        | 5件     |
| 12月 | 0件        | 5件     |
| 1月  | 0件        | 3件     |
| 2月  | 0件        | 21件    |
| 3月  | 1件        | 5件     |

## 7. 研修その他 …実施なし

# 令和2年度 生計困難者に対する相談支援事業 事業報告

## 1. 事業所名

生計困難者に対する相談支援事業

## 2. 事業所所在地

〒339-0018 埼玉県さいたま市岩槻区大野島 66-1  
障害者支援施設友愛学園 内

## 3. 事業運営の内容

- (1) 社会福祉法人として目に見える形で公益活動を実践するため、地域の援護を必要とする方に対する相談活動を活発化し、関係機関との連携を十分に行い、相談活動を行う中で、援護を必要とする方の心理的不安の軽減を図り、また必要な制度、サービスにつなぐこととする。そして、生活保護等の既存制度では対応できない方で、経済的困窮により医療や介護等の必要なサービスの利用が阻害されている方がいる場合、その費用等の全部又は一部を支援する経済的援助を行う。
- (2) 社会貢献事業を実施するために、担当相談員を配置し、地域で生活課題を抱える方の相談が起こった際に対応し、課題の解決に努める。
- (3) 援助を必要とする方からの相談を重ねる中で、経済的援助の必要性を判断した地域の担当相談員は、相談内容に関する資料を作成し、施設長に報告するものとする。施設長は、担当相談員からの報告に基づき、経済的援助の可否を決定する。
- (4) 担当相談員は、相談援助技術の向上を目的に、各種研修会等に参加する。
  - ①ブロック別事例検討会議
  - ②相談員養成研修

## 4. サービス概要

今年度の担当相談員の活動なし。